

## 飯綱町認知症サポーターのいるお店事業実施要綱

### (目的)

第 1 条 この要綱は、認知症を正しく理解し、認知症の人及びその家族に対し温かく支援する意識を持った店舗、事業所、施設等（以下「事業所等」という。）を認知症サポーターのいる店として登録し、及び公表すること（以下「登録事業」という。）により、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的とする。

### (対象事業所等)

第 2 条 登録事業の対象事業所等は、認知症サポーター養成講座（以下「養成講座」という。）を修了した事業主、管理者又は従業員が一人以上所属する町内の事業所等とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業所等は、登録の対象としないものとする。

- (1) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする事業所等
- (2) その他町長が不相当と認める事業所等

### (登録)

第 3 条 登録事業に登録を希望する事業所等（以下「申請者」という。）は、認知症サポーターのいるお店登録申請書（様式第 1 号）に認知症サポーターカードの写しを添付し町長に提出しなければならない。ただし、オレンジリングを持っている場合は、その提示を行うことで認知症サポーターカードの写しの提出に替えることができる。

2 町長は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかに審査を行い、前項の要件を満たすと認めるときは、認知症サポーターのいるお店として登録し、申請者に認知症サポーターのいるお店登録決定通知書(様式第 2 号)により通知するとともに、登録ステッカーとポスターを交付し、町ホームページに事業者名および住所を掲載するものとする。

3 前項の決定を受けた事業所等は、当該決定以降に養成講座の受講者が不在とならないよう、職場において認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を行うとともに、養成講座の未受講者に対し受講の機会を積極的に与えるよう努めるものとする。

### (登録の変更等)

第 4 条 登録事業所等は、登録内容を変更しようとするとき、又は登録を廃止しようとするときは、認知症サポーターのいるお店登録(変更・廃止)届(様式第 3 号)により町長に届け出なければならない。

### (表示)

第 5 条 登録事業所等は、登録ステッカーまたはポスターを施設の出入口その他利用者の

確認しやすい場所に表示しなければならない。

(登録の解除)

第 6 条 町長は、登録事業所等が第 2 条の要件を満たさないことが明らかになったとき、又は認知症サポーターのいるお店として適当でないと認めるときは、登録を解除し、認知症サポーターのいるお店登録解除通知書(様式第 3 号)により通知するものとする。

(台帳の整備)

第 7 条 町長は、登録事業について、登録事業所等の名簿等その他必要な記録を整備するものとする。

(補則)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、登録事業の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

この告示は、令和 4 年 8 月 1 日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

認知症サポーターのいるお店登録申請書

年 月 日

飯綱町長 宛て

申込者 住所  
氏名  
（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者名）  
電話

次のとおり、認知症サポーターのいるお店の登録を受けたいので、申し込みます。

主たる業種	
事業所の名称※	
所在地※	
代表者名	
担当者名	
電話番号	
F A X	
E-mail	
認知症サポーター 養成講座受講状況	<input type="checkbox"/> 事業主または管理者が受講している <input type="checkbox"/> 従業員が受講している【 人】 ※認知症サポーターカードの写しを添付するかオレンジ リングを提示ください。

※事業所の名称と所在地は町ホームページに掲載されます。

様式第2号（第3条関係）

認知症サポーターのいるお店登録決定通知書

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

飯綱町長 印

年 月 日付けで申込みのあった認知症サポーターのいるお店の登録については、飯綱町認知症サポーターのいるお店登録事業実施要綱第3条第2項の規定により、次のとおり登録を決定しましたので通知します。

主たる業種	
事業所の名称	
所在地	
備考	

様式第3号（第4条関係）

認知症サポーターのいるお店登録（変更・廃止）届

年 月 日

飯綱町長 宛て

届出者 住所  
氏名  
電話

次のとおり認知症サポーターのいるお店の登録を（変更・廃止）したいので、  
飯綱町認知症サポーターのいるお店登録事業実施要綱第4条の規定により届出します。

事業所の名称		
変更	変更年月日	
	変更の理由	
	変更の内容	
廃止	廃止年月日	
	廃止の理由	

様式第4号（第6条関係）

認知症サポーターのいるお店登録解除通知書

第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

飯綱町長 印

年 月 日付け第 号で決定した認知症サポーターのいるお店の登録については、飯綱町認知症サポーターのいるお店登録事業実施要綱第6条の規定により、次のとおり解除しましたので通知します。

事業所の名称	
所在地	
解除年月日	
解除の理由	